

# 市町村合併の検証

平成 28 年 2 月

伊勢市

# 目次

<b>I 検証の目的及び方法</b>	<b>1</b>
（1）検証の目的	
（2）検証の方法	
<b>II 伊勢市の沿革</b>	<b>2</b>
（1）市町村合併までの歩み	
（2）人口の推移	
<b>III 行財政基盤の変化</b>	<b>4</b>
（1）行政基盤	
（2）財政基盤	
<b>IV 主な住民負担の変化</b>	<b>12</b>
<b>V 合併調整事項の検証</b>	<b>15</b>
（1）合併後調整した主な項目	
（2）調整が未完結となっている項目	
<b>VI 合併の効果及び課題等</b>	<b>19</b>
（1）合併の効果	
（2）合併時に想定された課題及び取組	
<b>VII 市町村合併に関する市民アンケートの結果（概要）</b>	<b>23</b>
（1）市町村合併後の意識分析	
（2）伊勢の暮らしやすさ、住みやすさ	
（3）期待する事項について	
（4）アンケート総括	
<b>VIII 考察</b>	<b>29</b>
（1）合併により目指していたものが実現できたか	
（2）合併により心配された課題は解決されているか	
<b>参考資料</b>	
市町村合併に関する市民アンケート 集計結果報告書	

## I 検証の目的及び方法

### (1) 検証の目的

人口減少・少子高齢化等の社会経済情勢の変化に対応するとともに、地方分権の担い手としてふさわしい行財政基盤を確立するため、平成17年11月1日、伊勢市、二見町、小俣町、御菌村の1市2町1村が合併しました。今年度で10年目を迎えたことから、合併後の変化、残された課題等を確認・公表することにより、今後の行政運営にいかします。

### (2) 検証の方法

各検証項目について客観的な実態及びアンケート調査から読み取れる市民の実感を確認・集約し、「合併により目指していたものが実現できたか」「合併により心配されていた課題が解決されているか」という2つの視点から考察することとします。

## Ⅱ 伊勢市の沿革

### (1) 市町村合併までの歩み

#### 【廃置分合を必要とする理由】

※平成 17 年 2 月 2 日付け「伊勢市、度会郡二見町、同郡小俣町及び同郡御菌村の廃置分合について（申請）」から抜粋

少子高齢化社会に適切に対応し、地方分権の担い手として多様化・高度化する住民ニーズに応えるため、行財政基盤の充実及び強化を図る・・・（中略）・・・ため、4 市町村が対等の立場で合併し、適正な規模と行政基盤を持った自治体を築くとともに、「住民自治」の推進を図りながら、より一層の行財政の合理化・簡素化を進め、より望ましい行政運営の確立を目指します。

時 点	内 容
平成 14 年 3 月 5 月 8 月 9 月	市町村合併に関する初協議 (仮称) 伊勢地区市町村任意合併協議会設立準備会 伊勢市・二見町・小俣町・御菌村任意合併協議会設立総会 「伊勢市・二見町・小俣町・御菌村任意合併協議会」事務所開設 ※平 14.8～16.2 協議会（全 17 回）開催
平成 16 年 2 月 3 月 12 月	(仮称) 伊勢地区合併協議会設立準備会 伊勢地区合併協議会（法定）設立 ※平 16.3～17.10 合併協議会（全 20 回）開催 合併協定書調印式
平成 17 年 1 月 2 月 4 月 10 月 11 月	4 市町村臨時議会において合併関連議案議決 廃置分合（合併）申請 市町村の廃置分合の総務省告示 各閉市町村式、組織統合による引越し作業、閉庁式 新「伊勢市」誕生 開庁式（本庁舎及び各総合支所）

## (2) 人口の推移

平成 17 年 11 月と平成 27 年 3 月を比較すると、人口が約 7,000 人減少しました。地区別に見ますと、旧小俣町地区だけが人口が増加しています。

(単位：人)

時 点	伊勢市				
	旧伊勢市	旧二見町	旧小俣町	旧御菌村	計
平成 17. 11. 1	99,637	9,367	19,236	9,194	137,434
平成 18. 3. 31	99,126	9,375	19,211	9,212	136,924
平成 19. 3. 31	98,095	9,350	19,238	9,261	135,944
平成 20. 3. 31	97,606	9,400	19,313	9,188	135,507
平成 21. 3. 31	97,016	9,395	19,339	9,120	134,870
平成 22. 3. 31	96,204	9,349	19,393	9,103	134,049
平成 23. 3. 31	95,652	9,332	19,471	9,072	133,527
平成 24. 3. 31	94,886	9,284	19,737	8,992	132,899
平成 25. 3. 31	93,951	9,200	19,865	9,042	132,058
平成 26. 3. 31	93,113	9,113	20,058	9,005	131,289
平成 27. 3. 31	92,281	9,040	20,058	8,959	130,338

※1 平成 24 年 7 月 8 日までは、外国人住民は住民基本台帳人口に含まれていなかったため、それ以前の住民基本台帳人口には、同時点の外国人登録人口を加えています。

※2 平成 24 年から、野村町は北浜支所管内から小俣総合支所管内に変わったが、旧伊勢市で計算しています。

### Ⅲ 行財政基盤の変化

#### (1) 行政基盤

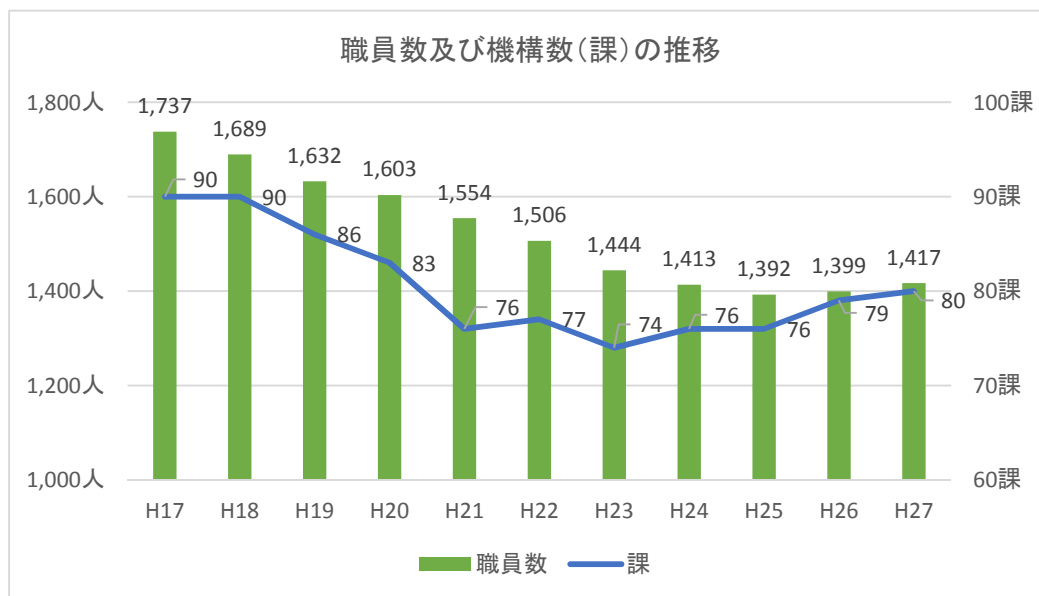
##### ①三役定数、議員定数の推移

市長等（市町村長、助役、収入役）の定数は、合併前の12人から3人（市長1、副市長2）となりました。また、議員の定数は、合併前の78人から28人となりました。

区分	合併前	平成27年4月1日	増減数
三役	12人	3人	△9人
議員	78人	28人	△50人

##### ②職員数及び機構の推移

合併時、機構数は21部90課、職員数は1,737人でした。その後、組織のスリム化、業務改善等を行った結果、平成27年4月においては、機構数20部80課、職員数1,417人となりました。合併時の職員数と比較すると、320人の削減となり、合併時の旧町村の職員数312人を上回っています。



##### ◆職員数の推移

(単位：人)

区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
職員数	1,737	1,689	1,632	1,603	1,554	1,506	1,444	1,413	1,392	1,399	1,417
比較(累計)	—	△48	△105	△134	△183	△231	△293	△324	△345	△338	△320
比較(割合)	—	97.2%	94.0%	92.3%	89.5%	86.7%	83.1%	81.3%	80.1%	80.5%	81.6%

※各年4月1日時点。ただし、平成17年のみ11月1日時点の数値。

◆機構の推移

区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
部	21	21	21	21	19	19	19	19	19	20	20
課	90	90	86	83	76	77	74	76	76	79	80

※各年4月1日時点。ただし、平成17年のみ11月1日時点の数値。

③人件費の推移

人件費については、定員管理計画に基づいた人件費の削減をはじめ、首長、議員等の減により、平成18年度決算額と平成26年度決算額を比較すると約20億円の減少となりました。また、歳出総額に占める人件費の割合も、約1/4から約1/6と抑制することができました。

◆人件費及び人件費率の変化

区分	平成18年度	平成26年度	増減数
人件費 ①	10,162,476千円	8,133,326千円	△2,029,150千円
歳出総額 ②	41,304,770千円	45,196,680千円	3,891,910千円
人件費率 ①÷②	24.6%	18.0%	△6.6ポイント

※人件費には、一般職員の給与のほか、市長、副市長の給与、議員、その他非常勤特別職の報酬を含んでいます。

【参考】各種団体の統合状況

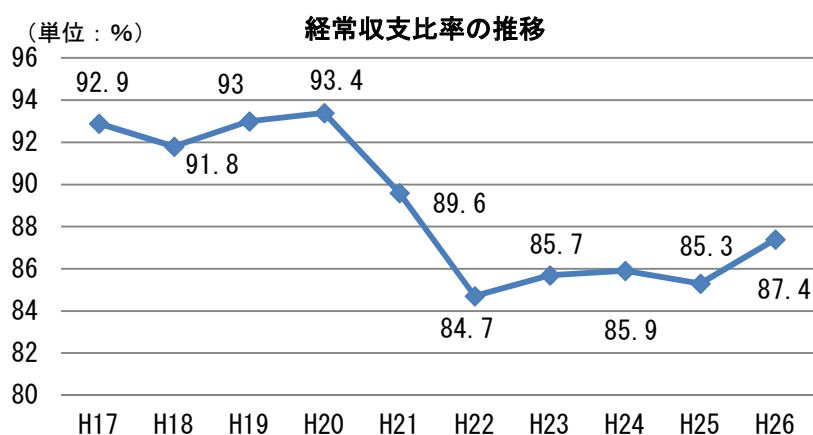
団体名	合併前	統合時（初回）		H27.12.31現在
	団体数	団体数	統合日	団体数
消防団	4	1	H17.11.1	1
社会福祉協議会	4	1	H17.11.1	1
商工会議所・商工会	2	-	-	2
観光協会	2	1	H19.1.1	1
体育協会	4	1	H23.4.1	1
農協	1	-	-	1
漁協	3	1	H18.4.1	1
自治会連合会	4	1	H18.4.1	1

## (2) 財政基盤

### ①合併後の財政状況の推移

#### (ア) 財政の弾力性

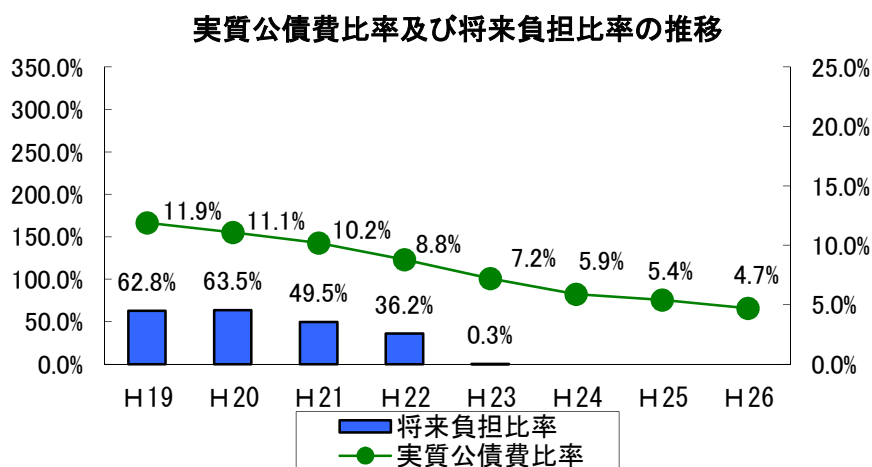
経常収支比率は、市税などの毎年経常的に収入される一般財源が、人件費や公債費など毎年度経常的に支出しなければならない経費にどのくらいの割合で使われるかを示す指標で財政の弾力性を表します。数値が高いほど弾力性が低下しているということを表します。



#### (イ) 財政健全化の状況

実質公債費比率は、普通会計が負担する地方債の元利償還金等の標準財政規模(地方公共団体の標準的な一般財源の規模)に対する比率で、借入金の返済やこれに準じる額の大きさを示す指標です。数値が大きいほど資金繰りが悪化していることを表します。

また、将来負担比率は普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、借入金の残高や将来的に支出することが見込まれる額の大きさを示す指標です。数値が大きいほど、将来、財政を圧迫する可能性が高いことを表します。



※平成24年度以降は将来負担すべき実質的な負債が発生しないため、将来負担比率は算定されませんでした。



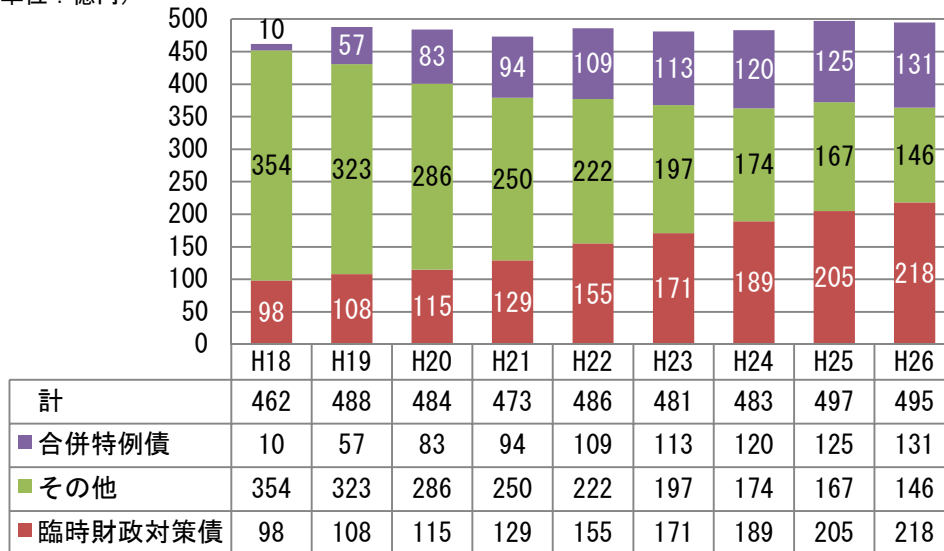
### (ウ) 地方債現在高の推移

本市の地方債現在高は、近年、臨時財政対策債など、国の制度上、地方財源不足の補てん等のために発行した地方債や合併特例債により、高い水準で推移しています。なお、平成 19 年度の伸びは、地域振興基金の一括積立てによるものです。

地方債として借り入れた資金は後年度必ず返済しなければならず、将来の財政運営に大きな影響を与えます。新市建設計画を実現するためには、引き続き合併特例債の発行が必要となることから、その推移に注意するとともに、将来の交付税措置見込み額を考慮し、公債費に占める実負担額の縮減に努める必要があります。

起債残高の推移

(単位：億円)

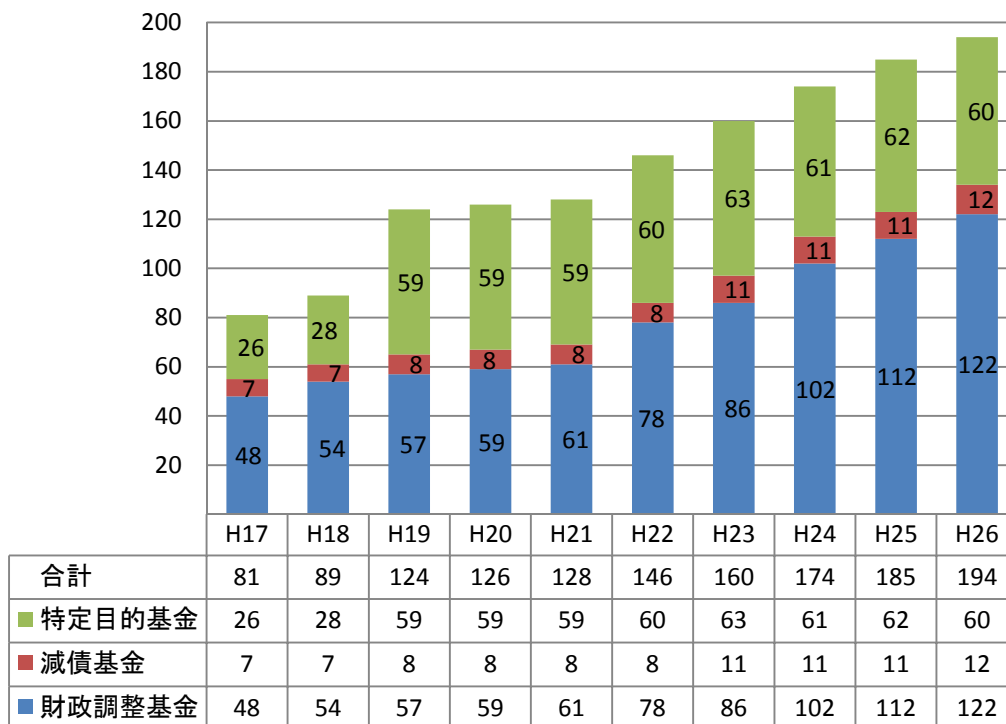


## (エ) 基金現在高の推移

地方債現在高が、家計でいう「借金の残高」であるのに対して、「貯金の残高」として考えられるのが、基金現在高です。平成 18 年度以降は一般財源の不足を補うための財政調整基金の取り崩しを行っていないことから、本市の基金現在高は増加しています。なお、平成 19 年度における特定目的基金の増は、地域振興基金の一括積立てによるものです。

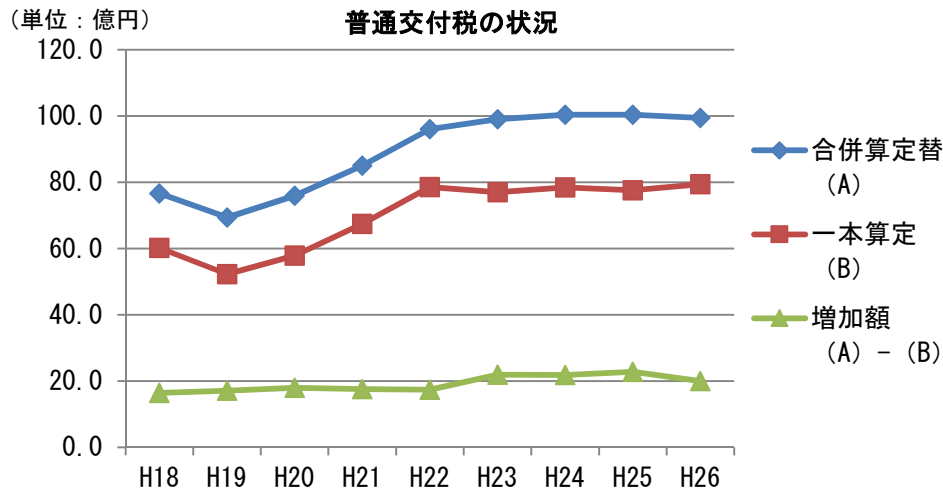
(単位: 億円)

### 基金現在高の推移



## ②普通交付税

合併から15年間（11年目から段階的に縮減）は地方交付税（普通交付税）の合併特例措置が適用され、旧1市2町1村が存続すると想定して個別に算出した額の合計額が配分されることから、新伊勢市として算出した額より多く交付されます。この財源を元に新市建設計画に基づく各種事業を行い、地域振興を図ることができました。



(単位：億円)

年度	合併算定替 (A)	一本算定 (B)	増加額 (A) - (B)
H18	76.6	60.2	16.4
H19	69.4	52.3	17.1
H20	75.9	57.9	18.0
H21	85.0	67.4	17.6
H22	96.0	78.6	17.4
H23	99.0	77.0	22.0
H24	100.4	78.5	21.9
H25	100.4	77.6	22.8
H26	99.4	79.4	20.0

### ③合併特例債

有利な地方債である「合併特例債」を活用し、地域振興基金の造成や、新市としての一体感の醸成や均衡ある発展のための事業を行い、将来の財政負担の軽減を図りました。

#### (ア) 合併特例債を活用した主な事業

平成 18 年度から合併特例債を活用し、道路、公園、保育所、学校、体育施設等の整備を行いました。その主なものは以下のとおりです。

##### ○建設事業

- 消防本部庁舎新設事業
- 中学校給食施設建設事業
- 倉田山公園野球場改修事業
- 伊勢市駅周辺整備事業
- 中学校校舎改築事業（厚生・五十鈴中学校）
- 道路新設改良事業
- 二見街路広場改良事業
- 小俣町本町地区周辺整備事業
- 八日市場高向線整備事業
- 分署庁舎新設事業（御菌）

##### ○基金事業

- 地域振興基金積立事業

#### (イ) 合併特例債発行状況

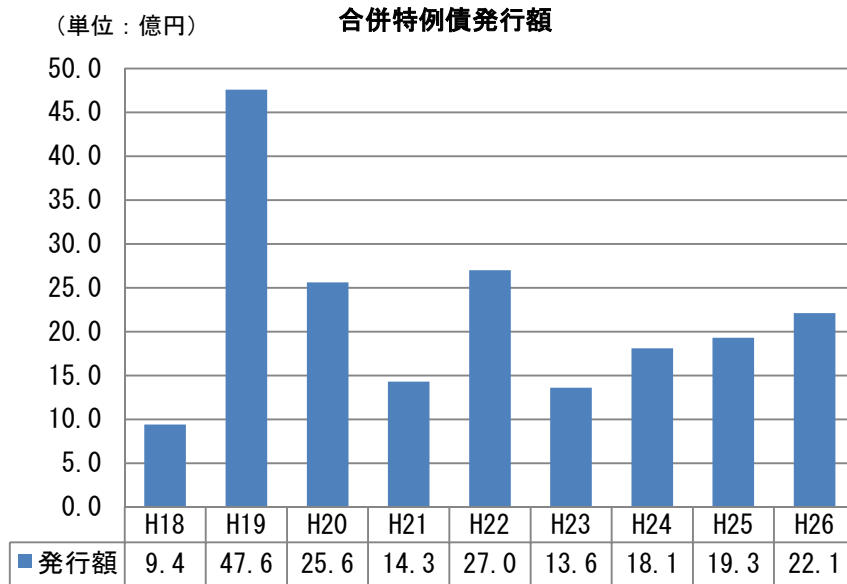
合併特例債には、合併団体数などに応じた借入限度額があります。借入限度額と発行済額については、以下のとおりです。

また、合併特例債は当初合併年度及びこれに続く 10 ヶ年度に限り、発行が可能とされていましたが、法改正により、新市建設計画の計画期間等を変更することで、5 ヶ年の延長が可能となりました。本市においても、平成 27 年 7 月に新市建設計画の計画期間等の変更を行い、合併特例債の発行は平成 32 年度まで可能となりました。

(単位：億円)

	借入限度額 (a)	発行済額 (b)	(a) - (b)
建設事業分	367.9	165.1	202.8
基金分	31.9	31.9	0.0
合計	399.8	197	202.8

※平成 26 年度末時点（実借入額）



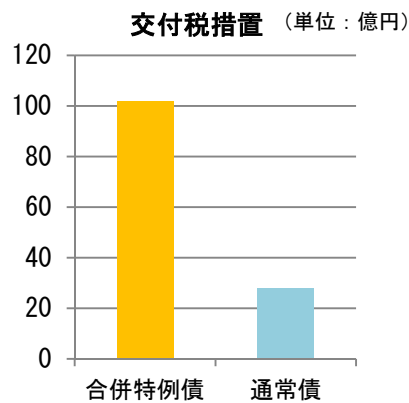
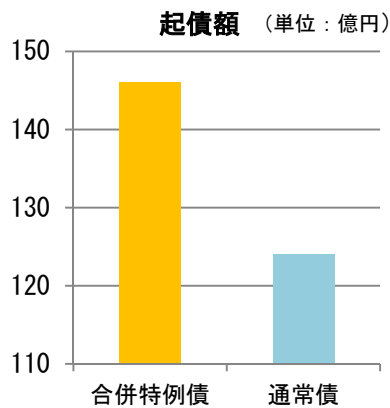
(ウ) 合併特例債と通常債の比較

これまでに合併特例債を活用した事業について、仮に通常債で起債を行った場合との比較を行うと以下のとおりとなります。合併特例債の充当率が95%であるため、事業年度において起債を21.9億円多く発行し、その分の一般財源を他の事業に充てることができました。また、交付税措置が70%であるため、起債の償還時に国から交付される普通交付税は74.3億円多くなる見込みとなります。

(単位：億円)

起債対象額	合併特例債		通常債		起債額 比較①-③	交付税措置 比較②-④
	起債額 ①	交付税措置 ②	起債額 ③	交付税措置 ④		
153.9	145.8	102.1	123.9	27.8	21.9	74.3

※平成25年協議分の借入額まで。



## IV 主な住民負担の変化

主な各種税及び料など住民への負担にかかる項目について、合併前の状況と現在の状況における変化は、以下のとおりです。

項目	市町村名	合併前	調整内容	現在
<b>都市計画税</b> 都市計画道路や公園、下水道の整備事業等に要する費用に充てることを目的とする税 ※ただし、都市計画区域外や農業振興地域内の農用地区域の土地や家屋には課税されない	旧伊勢市	課税標準額×0.3%	<b>【調整内容】</b> 合併後も5年間現行のとおりとし、その間都市計画事業の見直しと受益と負担の関係を明示しながら検討する。 <b>【現在】</b> 平成23年度から、二見町・小俣町・御菌町にある土地・家屋に都市計画税を課税した。	課税標準額×0.3%
	旧二見町	課税なし		
	旧小俣町	課税なし		
	旧御菌村	課税なし		
<b>上水道料金</b> 一般家庭用、口径13mm、2か月で51m <sup>3</sup> 使用した場合の2か月分の基本料金と従量料金の合計額	旧伊勢市	7,357円	<b>【調整内容】</b> 合併後5年間は現行のとおりとする。ただし、この間において、住民負担の適正化を図るため、経営の見直しを行い、料金体系を整備する。 <b>【現在】</b> 平成23年6月から、市内全域の水道料金を改定した。なお、旧小俣町水道事業の給水区域の水道使用者については、急激な値上げを緩和するため、段階的に統一を行った。平成26年6月から消費税の増税に伴い、料金の改定を行った。南勢志摩水道用水供給事業の料金が改定となったことを受け、平成27年6月から平均3%の値下げを行った。	6,945円
	旧二見町	10,605円		
	旧小俣町	5,050円		
	旧御菌村	7,357円		
<b>下水道使用料</b> 一般家庭用、口径13mm、2か月で51m <sup>3</sup> 使用した場合の2か月分の基本使用料と従量使用料の合計額	旧伊勢市	6,562円	<b>【調整内容】</b> 宮川流域下水道第1期事業認可区域の供用開始時に、伊勢市・二見町・御菌村の3市町村は統一単価にする。ただし、小俣町は宮川流域下水道に接続するまでは現行のとおりとし、この間経営の見直しを行い、新市の料金体系への移行準備に努める。 <b>【現在】</b> 平成23年6月から小俣町の下水道使用料の改定をした。なお、旧小俣町区域の下水道使用者については、急激な値上げを緩和するため、段階的に統一を行った。平成26年6月から消費税の増税に伴い、料金の改定を行った。	6,750円
	旧二見町	人員計算		
	旧小俣町	3,979円		
	旧御菌村	下水道未整備		

項目	市町村名	合併前	調整内容	現在
<b>国民健康保険料 (税)</b>  1人・1か月当たり平均の医療分と介護分の保険料の合計額	旧伊勢市	7,500円	<b>【調整内容】</b> 賦課方式としては資産割を廃止し、三方式(所得割、平等割、均等割)で調整する。保険料と保険税の区分は本来料が求められており、賦課や収納の容易性に関しても料方式が事務処理上優れているため伊勢市、御菌村の例(料方式)により調整する。国民健康保険特別会計が独立採算制を堅持し、かつ低所得の被保険者が減額制度を受けられるよう応益割合を45%~55%(応能割合55%~45%)内で調整する。 <b>【現在】</b> 賦課方法については、保険料を採用し、所得割、平等割、均等割の三方式とした。また、応能・応益割合が50%対50%になるよう、毎年、保険料見直しを行い、独立採算制を堅持するとともに、保険料の負担軽減も実現している。	6,101円  (H27年度本算定)
	旧二見町	6,698円		
	旧小俣町	7,646円		
	旧御菌村	6,538円		
<b>介護保険料</b>  保険給付の50%を第1号被保険者(65歳以上)と第2号被保険者(40歳以上65歳未満)で負担	旧伊勢市	3,000円	<b>【調整内容】</b> 現行のとおりとする。 <b>【現在】</b> 介護保険事業計画(3年おき)にて、3年間の保険料額を決定する。(平成27年から第6期)	5,835円  (基準額)
	旧二見町	3,000円		
	旧小俣町	3,000円		
	旧御菌村	3,000円		
<b>保育所保育料</b>  3歳児・所得税16万円世帯の場合の月額 ※旧伊勢市の保育料は市民税額を基に算定されていたので参考額。	旧伊勢市	25,300円	<b>【調整内容】</b> 合併時に統一する。 <b>【現在】</b> 平成26年度までは所得税を基に算定されていたが、平成27年度から子ども・子育て支援新制度が施行され、市民税所得割額を基に算定されることになり、保育必要量に応じて、保育標準時間と保育短時間の区分ができた。	22,900円 (保育標準時間)  ※3歳児・市民税所得割206,100円世帯
	旧二見町	22,400円		
	旧小俣町	29,700円		
	旧御菌村	19,200円		

項目	市町村名	合併前	調整内容	現在
放課後児童クラブ 保育料（月額）	旧伊勢市	8,000～ 12,000 円	<b>【調整内容】</b> 設置形態及び運営形態は当分の間 現行のとおりとし、将来は民営化の 方向で検討する。 <b>【現在】</b> 合併時に公営であった放課後児童 クラブ（旧二見町、旧小俣町、旧御 菌村）について、指定管理者制度を 導入した。	8,000～ 12,000 円
	旧二見町	300 円 （日額）		5,000 円
	旧小俣町	3,500 円		
	旧御菌村	3,500 円		



## V 合併調整事項の検証

合併に係る調整項目は1,811項目あり、合併時点で286項目が未調整でした。合併後、順次調整を進めており、3項目が未完結となっています。

### (1) 合併後調整した主な項目

合併後調整した項目中、特に住民に影響が大きい項目における合併時の調整方針及び現在の状況については以下のとおりです。

調整項目 (事務事業名)	合併時の調整方針
	現在の状況
都市計画税	合併後も5年間現行のとおりとし、その間都市計画事業の見直しと受益と負担の関係を明示しながら検討する。
	平成23年度から、二見町・小俣町・御菌町にある土地・家屋に都市計画税を課税した。
ケーブルテレビ加入補助金	伊勢市については、視聴料の統一を前提として、合併までに二見町、小俣町の例により、補助する方向で調整する。 合併後は伊勢市、二見町、小俣町については、二見町、小俣町の例により補助する方向で統一を図る。御菌村については合併後10年間は現行のとおりとする。ただし、社会経済情勢に著しい変化が生じた場合は、その時点で検討することとする。この場合、御菌村はCATVホームターミナルは、防災システムにおける無線戸別受信機の取扱いと整合を図ることとする。
	伊勢市ケーブルテレビ加入促進補助金は、合併前の旧伊勢市、二見町、小俣町、御菌村において加入率に差があったことから、それを是正することと、市民への市政情報の提供の充実及び、地域情報化の推進を図ることを目的に開始されたが、加入率格差が是正され、「みんなのまちの計画」におけるケーブルテレビ加入率の平成24年目標値である60%を超え62.2%となり、当初の目的は達成されたことから、市としての一定の役割終えたと判断したため、平成23年度で補助事業は終了。
ケーブルテレビ宅内工事補助金	伊勢市については、視聴料の統一を前提として、合併までに二見町、小俣町の例により、補助する方向で調整する。 合併後は伊勢市、二見町、小俣町については、二見町、小俣町の例により補助する方向で統一を図る。御菌村については合併後10年間は現行のとおりとする。ただし、社会経済情勢に著しい変化が生じた場合は、その時点で検討することとする。この場合、御菌村はCATVホームターミナルは、防災システムとして二見町、小俣町の無線戸別受信機と同じ位置づけであるため、新市の防災システムにおける無線戸別受信機の取扱いと整合を図ることとする。
	「みんなのまちの計画」におけるケーブルテレビ加入率の平成24年目標値である60%を超え62.2%となり、当初の目的が達成され、また、平成23年7月に地上デジタルに移行されたことから、平成23年度で補助事業は終了。

調整項目 (事務事業名)	合併時の調整方針
	現在の状況
ケーブルテレビ 視聴料	伊勢市については、二見町、小俣町の額でケーブル事業者と協議し、合併時統一に向けて調整を図る。御菌村については合併後 10 年間は現行のとおりとする。ただし、社会経済情勢に著しい変化が生じた場合は、その時点で検討することとする。この場合、御菌村は CATV ホームターミナルは、防災システムにおける無線戸別受信機の取扱いと整合を図ることとする。
	合併前には 4 市町村で異なる料金体制（伊勢市 800 円、二見町・小俣町 700 円、御菌村 0 円いずれも税別）であったが、平成 26 年 4 月に同一料金（700 円税別）となり、調整事業は終了。
ケーブルテレビ 引込工事	合併後 10 年間は現行のとおりとする。ただし、社会経済情勢に著しい変化が生じた場合は、その時点で検討することとする。この場合、御菌村は CATV ホームターミナルは、防災システムとして二見町、小俣町の無線戸別受信機と同じ位置づけであるため、新市の防災システムにおける無線戸別受信機の取扱いと整合を図ることとする。
	「みんなのまちの計画」におけるケーブルテレビ加入率の平成 24 年目標値である 60%を超え 62.2%となり、当初の目的が達成され、また、平成 23 年 7 月に地上デジタルに移行されたことから、平成 23 年度で補助事業は終了。
防災行政無線管 理運用について	現行のまま引き継ぎ、新市における周波数の統合、新市災害対策本部からの情報の一斉送信を行うシステムの構築については、速やかに調整する。なお、二見町、小俣町の戸別受信機、御菌村の CATV 防災システムの取扱いについては、防災行政無線のデジタル化に伴うシステムの再構築の際に検討する。
	平成 22 年度から平成 25 年度にかけて、防災行政無線のデジタル化の整備を行うとともに、情報の一斉配信を行う情報配信システムの構築を行った。また、二見町、小俣町の戸別受信機を回収し、それに付随していたアンテナの撤去については、平成 26、27 年度において行った。さらに、旧御菌村の CATV 防災システムの取扱いについても、平成 25 年度末で終了した。なお、防災行政無線のデジタル化に伴い、小俣町、二見町で使用してきた戸別受信機が廃止となったことから、その代替措置として、自治会コミュニティ放送の整備に関して全市を対象とした補助制度を創設した。
放課後児童対策 事業	設置形態及び運営形態は当分の間現行のとおりとし、将来は民営化の方向で検討する。
	合併時に公営であった放課後児童クラブ（旧二見町、旧小俣町、旧御菌村）について、指定管理者制度を導入した。

調整項目 (事務事業名)	合併時の調整方針
	現在の状況
水道事業加入金	加入金については、合併後5年間は現行のとおりとする。この間において新市の料金体系とともに調整する。
	合併調整に伴い、旧伊勢市水道事業（旧御菌村含む）、旧二見町水道事業、旧小俣町水道事業の加入金の格差を是正し、平成23年4月から統一料金体系とした。
水道料金	水道料金については、合併後5年間は現行のとおりとする。ただし、この間において、住民負担の適正化を図るため、次の方針で経営の見直しを行い、料金体系を整備する。 南勢水道受水費については、新市の水需要を基礎に、県・企業庁に受水費の軽減を求める。 経営の合理化を図るため、数値目標を定め、施設の統廃合、有収率の向上を図るとともに、人件費、物件費等経常経費の節減を図る。併せて民間委託を推進する。 一般会計からの繰入金については、繰出基準に基づく適正な措置を行い、経営の健全化を図る。なお、5年経過後において、著しい効果が見られない場合は、さらに5年間期間を延長し、住民負担の適正化に努める。（水道料金については、格差が著しいため、引き続き協議を行い、具体的な方針を策定する。）社会経済情勢の変化に伴い、平成18年4月1日以降、段階的に伊勢市、御菌村、二見町の料金の統一を図る。
	合併の調整方針により旧伊勢市・二見町・御菌町の区域と小俣町の区域で異なっていた水道料金を統一するため、平成23年6月分から改定を行った。また、旧小俣町水道事業の給水区域の水道使用者については、急激な値上げを緩和するため、平成23年度と平成24年度において、段階的に統一することとした。
下水道使用料	新市において、次の方針で調整し、更なる経営の効率化、住民負担の適正化に努める。 下水道使用料については、宮川流域下水道第1期事業認可区域の供用開始時（平成18年3月末予定）に、伊勢市・二見町・御菌村の3市町村は統一単価にする。ただし、小俣町は、宮川流域下水道に接続するまでは現行どおりとし、この間、経営の見直しを行い、新市の料金体系への移行準備に努める。なお、社会経済情勢に著しい変化が生じた場合には、その時点で早急に対応する。
	合併の調整方針により旧伊勢市・二見町・御菌町の区域と小俣町の区域で異なっていた下水道使用料を統一するため、平成23年6月分から改定を行った。また、旧小俣町区域の下水道使用者については、急激な値上げを緩和するため、平成23年度と平成24年度において、段階的に統一することとした。

調整項目 (事務事業名)	合併時の調整方針
	現在の状況
下水道 受益者負担金	下水道受益者負担金については、新市設立後、原則として10年間は、現行のとおりとする。ただし、小俣町、御菌村地域を除く未認可地域の受益者負担金については、現行の算出根拠を基本として、新市において検討する。なお、社会経済情勢に著しい変化が生じた場合は、その時点で早急に対応する。
	合併後10年（平成27年10月31日）までに事業着手された区域（第4期事業計画区域まで）の下水道受益者負担金は、以後も現行のとおりとし、新たに事業計画区域となる区域（第5期事業以後）は、新市の受益者負担金として統一する。
公立幼稚園	合併後、速やかに調整する。 保育料については、小俣町の例により調整する。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園数 9園(内5園休園) ※合併時は、旧伊勢市に8園、旧小俣町に2園、計10園の幼稚園が設置されていたが、平成27年度から四郷幼稚園が認定こども園となったため計9園(休園含む)となった。</li> <li>・保育期間 小俣幼稚園、明野幼稚園：3年、城田幼稚園、神社幼稚園：2年 ※施設の規模により、旧伊勢市での3年保育は不可能</li> <li>・保育料 合併時に小俣町の例により統一(6,000円/月) ※平成27年度からは、子ども・子育て支援新制度により所得に応じた負担となった。(上限5,500円/月)</li> </ul>

## (2) 調整が未完結となっている項目

調整が未完結となっている項目の今後の方向性については、次のとおりです。

協定項目	合併時の調整方針
	今後の方向性
使用料、手数料等の取扱いについて	施設使用料については、当分の間現行のとおりとする。なお、同一又は類似する施設の使用料については新市発足後可能な限り統一に努めるものとする。
	施設使用料に係る指針を策定し、本指針に基づいた料金改定を行う。
慣行の取扱いについて	市章、市民憲章、市の花・木は、新市において新たに定める。
	市民憲章については、次期基本構想策定時に検討する。市の花・木は制定要望の高まり等、制定の必要があると認められる場合に制定する。
昇格試験について	小俣町の例により調整する。
	地方公務員法の改正に伴い平成28年度から導入予定である人事評価制度で対応する。

## VI 合併の効果及び課題等

### (1) 合併の効果

#### ①住民サービスの維持・向上

- ・こどもや障がい者向けの福祉、危機管理、環境の分野など、専門部局を設置しながら新市全体に専門的なサービスを行うことができるようになった。
- ・防災行政無線のデジタル化により、防災情報等が迅速に発信できるようになった。また、メール配信サービス等の防災総合システムの整備もすすめ、多様な手段で情報を取得できるようになった。今後も、さらにきめ細やかな情報提供や、災害時の活用方法の改善を行っていく。
- ・旧市町村ごとに所管していた文化会館や総合体育館、ホール等が、新市の市民全体で同基準で利用可能となり、利用の選択肢が広がるなどサービスが向上した。
- ・地域コミュニティを中心とした市民参画体制の構築や、医療、防災などの分野において、着実に進展してきている。

#### ②利便性の向上

- ・民間路線バスや鉄道がない交通不便地域でコミュニティバスやデマンドバス等を運行し、買い物や通院等の市民生活を行う上で必要な移動手段を確保した。
- ・合併に伴い、旧市町村をまたいだ学区外であっても距離の近い学校に通えるようになった。さらに今後、学校の統廃合も考慮に入れ、調整区域の見直しや拡大が行われる予定で、より近く安全な学校への通学ができる方向である。

#### ③地域コミュニティ、市民活動の振興

- ・市施設 15 ヶ所に市政への提案箱を設置、またホームページのトップページに意見を投稿できる「市民の声」システムを導入し、住民からの意見を募っている。
- ・これまでの自治会活動に加えて、平成 19 年度からふるさと未来づくり推進計画のもと、自治会の枠を超えて地域が一体となったまちづくり協議会による地域自治の活動が進んでいる。平成 27 年度からは条例のもと、更なる活動の発展を目指している。

#### ④知名度向上・イメージアップ

- ・昔から関連のある観光スポットを同時にPRすることが可能になり、より効果的な観光PRを実施することができるようになった。
- ・合併により、出荷量が県内 1 位となった複数の農産物をブランド化し、イメージアップにつながった。

#### ⑤広域的なまちづくり

- ・旧市町村間を結ぶ幹線道路や生活道路等の整備を計画的に進めている。行政界で分断されていた広域道路を一体的に整備できるようになった。
- ・総合支所方式により利便性の低下を最小限に抑えながらサービスの集約を実施するなど、質的な向上を図っている。

## ⑥行財政の基盤強化

- ・ 合併による総務部門の合理化や、工事・委託の一括契約により、経費削減ができた。
- ・ 事務事業の見直し、アウトソーシング、電算化の積極的な推進などにより事務処理速度の向上がみられるなど、事務の効率化が進んでいる。
- ・ 学校の建替や、避難タワーの建設、消防本部庁舎及び防災センターの新設など、大規模事業の多くが合併特例債の活用により、実現可能となった。
- ・ 公共施設など、障がい者トイレ（オストメイト対応）の整備や中学校給食共同調理場の新設、図書館システムの統合など、合併に伴う財政需要に幅広く対応することができた。
- ・ 定員管理計画にもとづく職員数の適正化により、合併前の旧町村の職員数を上回る職員を削減できた。
- ・ 総合支所方式を採用し市民サービスへの影響を極力抑えながら、集約できる業務をまとめることでより効率的な行政運営を行っている。
- ・ 各種の合併調整項目の調整を通じて、着実にサービス水準や経費の適正化が進捗している。
- ・ 合併前は別々に運営していた水道、下水道のそれぞれの公営企業を統合することにより、人員の削減、施設の管理等において合理化を進めることができた。
- ・ 旧町村にはなかった専門部門において、市税の収納・滞納整理、納税の啓発推進、三重県・回収機構との連携等を実施していることにより、徴収率が上昇している。



## (2) 合併時に想定された課題及び取組

### ①役場が遠くなって不便になる。

- ・総合支所方式により、基本的な窓口対応を旧役場等でも実施している。
- ・コミュニティバスの運行等により、本庁舎へのアクセスを確保している。
- ・本庁舎内に窓口を設置し基本的な業務の対応を実施している。

### ②中心部だけよくなり周辺地域がさびれる。

- ・中心部だけでなく、市全域の事業者を対象とする支援を行っている。
- ・産直市場を支援し、地域農業の振興を図っている。
- ・都市計画道路を整備して、中心部・周辺部との連絡網整備の取組を強化している。
- ・投資的事業について、地域間バランスにも配慮しながら実施してきた。

### ③住民の声が届きにくくなる。

- ・総合支所で本庁担当課とのパイプ役を担っている。
- ・地域審議会を設置している。当初、設置期間を10年間としていたが、5年間延長することとした。
- ・市施設15ヶ所に市政への提案箱を設置、またホームページのトップページに意見を投稿できる「市民の声」システムを導入し、意見を募っている。
- ・小学校区単位で住民と市長との直接対話の場を設けている。
- ・まちづくり協議会の活動を支援するため、各小学校区単位に地区担当職員を配置している。

### ④地域の歴史、文化、伝統等が失われる。

- ・指定無形民俗文化財等の保存継承を目的とする補助金の交付、文化財案内板の設置等を行っている。
- ・各地域の歴史、文化等をPRするとともに、各地域のまちづくり活動に文化、地域資源を活用している。

### ⑤サービス水準が低下し、又は住民負担が重くなる。

- ・課税対象の拡大等について、きめ細かく市民説明を実施した。

### ⑥新市町として一体性が確立できない。

- ・合併協議に基づき、項目ごとに丁寧に調整を進めてきた。
- ・第62回神宮式年遷宮における「お木曳行事」等への参加地域が増え、行事を通じて新市の一体感が生まれた。
- ・各種団体の統合により住民交流が進んだ。

### ⑦財政特例措置終了後の行財政運営が厳しい。

- ・退職者不補充等で、職員数を大幅に削減してきた。
- ・普通交付税の特例措置期間の終了について庁内周知を行っている。
- ・財政特例措置が終了されることを想定し、財政運営を行ってきた。

◆◇新市建設計画の理念は、総合計画に引き継がれています。◆◇

新市建設計画は、4市町村が合併後に新市を建設していくためのまちづくりの基本方針を定めるもので、新市の総合計画策定の基礎にもなるものです。

新市建設計画で定めるまちづくりの基本方針（基本理念、新市の将来像等）は、合併後策定した第1次総合計画（平成21年策定）、第2次総合計画（平成26年策定）に盛り込まれ、本市のまちづくりの根幹を成すものとして引き継がれています。



## Ⅶ 市町村合併に関する市民アンケートの結果（概要）

伊勢市にお住まいの25歳以上（平成27年4月1日時点）の男女3,500人を対象に、無作為抽出法による郵送アンケートを実施し、1,686件の回答（回収率48.2%）を得ました。その結果について次のとおり分析しました。

### （1）市町村合併後の意識分析

※割合の値は無回答等を除いた旧市町村別の回答者数に対する回答数の割合です。

#### ①市町村合併をして良くなったと感じること

##### ◇旧伊勢市

- 1位：様々な公共施設（文化施設や体育施設など）を利用しやすくなった 29.5%
- 2位：役所の窓口が増えて便利になった 27.5%
- 3位：旧市町村（旧伊勢市・旧二見町・旧小俣町・旧御薮村）の間での交流がさかんになった 26.8%

##### ◇旧二見町

- 1位：市の知名度が向上した 36.6%
- 2位：役所の窓口が増えて便利になった 24.8%
- 3位：様々な公共施設（文化施設や体育施設など）を利用しやすくなった 20.8%
- 3位：旧市町村（旧伊勢市・旧二見町・旧小俣町・旧御薮村）の間での交流がさかんになった 20.8%

##### ◇旧小俣町

- 1位：市の知名度が向上した 40.2%
- 2位：様々な公共施設（文化施設や体育施設など）を利用しやすくなった 18.7%
- 2位：旧市町村（旧伊勢市・旧二見町・旧小俣町・旧御薮村）の間での交流がさかんになった 18.7%

##### ◇旧御薮村

- 1位：市の知名度が向上した 31.0%
- 2位：役所の窓口が増えて便利になった 26.4%
- 3位：防災・防犯の面で、安全度・安心感が高まった 24.1%

「市の知名度が向上した」は旧二見町、旧小俣町、旧御薮村で回答割合が高くなっています。「役所の窓口が増えて便利になった」は旧小俣町を除き、回答割合が高くなっています。旧御薮村は「防災・防犯の面で、安全度・安心感が高まった」が高く、旧伊勢市は「様々な公共施設を利用しやすくなった」が最も高い割合となっています。

## ②市町村合併をして悪くなったと感じること

### ◇旧伊勢市

- |                          |       |
|--------------------------|-------|
| 1位：税や各種費用など負担が増えた        | 26.8% |
| 2位：役所の窓口が細分化されてわかりにくくなった | 24.4% |
| 3位：市内において地域格差が広がった       | 22.1% |

### ◇旧二見町

- |                                  |       |
|----------------------------------|-------|
| 1位：税や各種費用など負担が増えた                | 49.5% |
| 2位：各種行政サービスが低下した                 | 28.6% |
| 3位：役所が身近に感じられなくなった（相談などをしにくくなった） | 23.8% |

### ◇旧小俣町

- |                          |       |
|--------------------------|-------|
| 1位：税や各種費用など負担が増えた        | 79.8% |
| 2位：各種行政サービスが低下した         | 42.0% |
| 3位：役所の窓口が細分化されてわかりにくくなった | 36.6% |

### ◇旧御薊村

- |                     |       |
|---------------------|-------|
| 1位：税や各種費用など負担が増えた   | 64.5% |
| 2位：各種行政サービスが低下した    | 46.2% |
| 3位：住民参加による地域活動が衰退した | 31.2% |

「税や各種費用など負担が増えた」について、全ての地域において回答割合が高いものの旧小俣町が特に高くなっています。「各種行政サービスが低下した」は旧二見町、旧小俣町、旧御薊村で割合が高くなっています。

## (2) 伊勢の暮らしやすさ、住みやすさ

### ①伊勢市の住みやすさについて

#### (ア) 肯定的回答の割合

設問	旧伊勢市	旧二見町	旧小俣町	旧御園村
まちなみや風景がよい	59%	59%	49%	55%
公園や緑地など自然環境が良い	50%	50%	57%	46%
治安が良い、まちが安全である	66%	68%	57%	53%
バスや鉄道などの公共交通機関に満足している	26%	16%	22%	19%
子育て環境が充実している	24%	19%	31%	23%
買い物など日常生活が便利である	47%	39%	63%	65%
医療・福祉環境について安心できる	43%	35%	39%	46%
地域コミュニティ・近所づきあいがある	41%	47%	39%	35%

- ・旧伊勢市、旧二見町では「治安が良い、まちが安全である」の割合が特に高くなっています。
- ・旧小俣町、旧御園村では「買い物など日常生活が便利である」の割合が最も高くなっています。

#### (イ) 否定的回答の割合

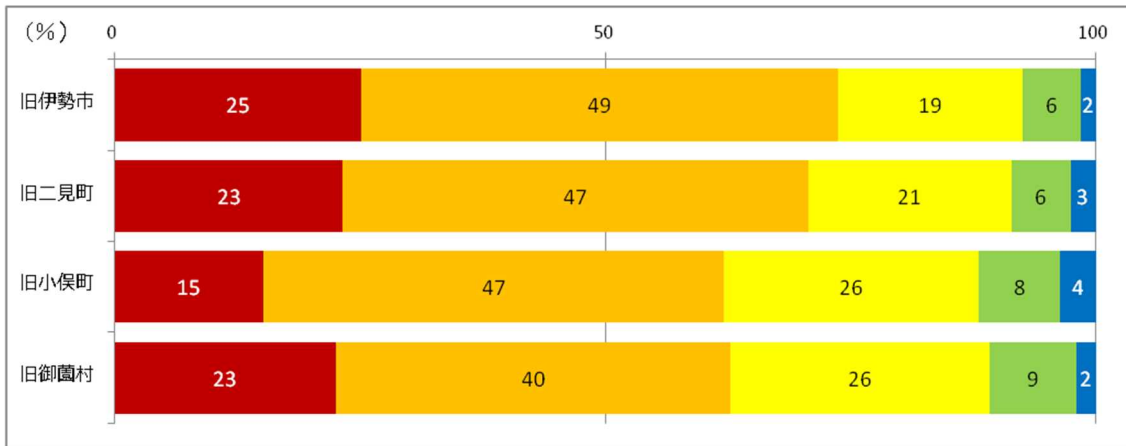
設問	旧伊勢市	旧二見町	旧小俣町	旧御園村
まちなみや風景がよい	16%	11%	19%	17%
公園や緑地など自然環境が良い	20%	18%	18%	20%
治安が良い、まちが安全である	10%	11%	16%	17%
バスや鉄道などの公共交通機関に満足している	49%	59%	49%	51%
子育て環境が充実している	26%	28%	22%	29%
買い物など日常生活が便利である	30%	43%	18%	17%
医療・福祉環境について安心できる	23%	22%	23%	26%
地域コミュニティ・近所づきあいがある	23%	21%	26%	27%

- ・全ての地域において、「バスや鉄道などの公共交通機関」に満足していないという意見の割合が高くなっています。

## ②伊勢市の暮らしやすさについて

(ア) あなたにとって、今の伊勢市は暮らしやすいですか。

- 1. 暮らしやすい ■ 2. どちらかといえば暮らしやすい ■ 3. どちらともいえない  
 ■ 4. どちらかといえば暮らしにくい ■ 5. 暮らしにくい

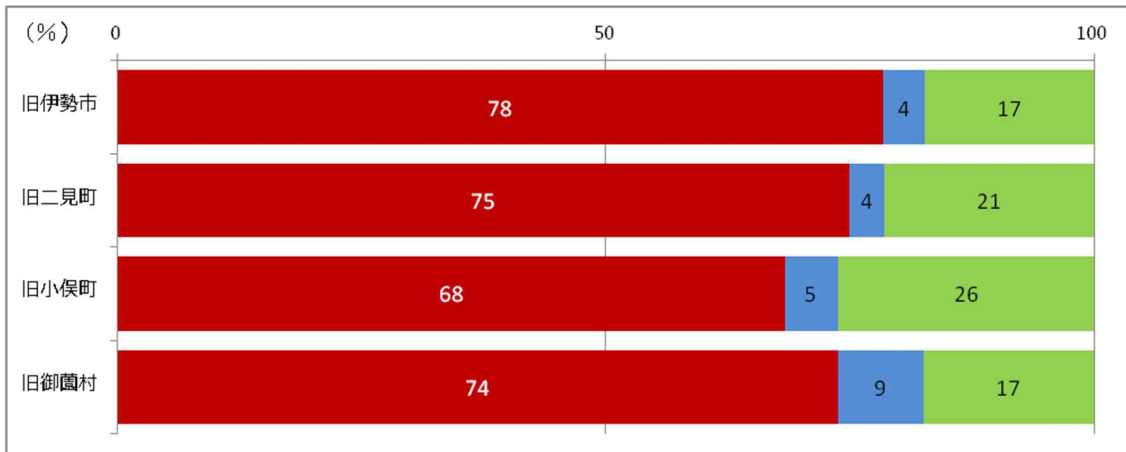


※四捨五入の関係から、グラフ中の数値が100%とならない場合があります。

- 全ての地域において、「1. 暮らしやすい」「2. どちらかといえば暮らしやすい」の割合が過半数を超えています。旧小俣町、旧御園村は「1. 暮らしやすい」「2. どちらかといえば暮らしやすい」の割合が比較的低くなっています。

(イ) あなたは、伊勢市に今後も住み続けたいと考えますか。

- 1. ずっと住み続けたい ■ 2. できれば、他市町村へ移りたい ■ 3. どちらともいえない



※四捨五入の関係から、グラフ中の数値が100%とならない場合があります。

- 全ての地域において「1. ずっと住み続けたい」の割合が過半数を超えています。旧小俣町は「1. ずっと住み続けたい」の割合が比較的低くなっています。

### (3) 期待する事項について

#### これからの伊勢市の取組として期待するもの

##### ◇旧伊勢市

1位：高齢社会に対応したまちづくり	37.5%
2位：若者の定着促進	30.9%
3位：保健、医療体制の充実	25.1%

##### ◇旧二見町

1位：高齢社会に対応したまちづくり	33.0%
2位：子どもを産み育てやすいまちづくり	25.7%
3位：産業の振興と安定した雇用の創出	22.9%

##### ◇旧小俣町

1位：高齢社会に対応したまちづくり	42.4%
2位：保健、医療体制の充実	32.3%
3位：若者の定着促進	24.5%

##### ◇旧御園村

1位：高齢社会に対応したまちづくり	32.7%
2位：若者の定着促進	31.6%
2位：安心で災害に強いまちづくり	31.6%

- ・「高齢社会に対応したまちづくり」は全地域で回答割合が高く、特に旧小俣町で高くなっています。
- ・「若者の定着促進」は、旧伊勢市と旧御園村での回答割合が高くなっています。
- ・「保健、医療体制の充実」は旧小俣町での回答割合が高くなっています。
- ・「安心で災害に強いまちづくり」は旧御園村での回答割合が高くなっています。

## (4) アンケート総括

今回のアンケート調査により、市町村合併後の旧市町村地域の意見を次のとおり分析することができました。

- ・市町村合併後、良くなった点として、旧伊勢市を除き「市の知名度が向上した」の割合が最も高く、悪くなった点としては、全ての地域で「税や各種費用などの負担が増えた」の割合が最も高くなりました。また、これからの伊勢市に期待する取り組みとしては、「高齢社会に対応したまちづくり」が全地域を通して高く、今後の高齢化に伴う施策に期待が寄せられていると考えられます。
- ・伊勢市が暮らしやすいと感じている方は全ての地域において過半数となり、住みやすい点については旧伊勢市、旧二見町で「治安の良さ」、旧小俣町、旧御菌村で「日常生活の利便性」の割合が高くみられました。一方で、「バスや鉄道などの公共交通機関」については、すべての地域を通して満足していないという割合が高くみられました。
- ・今後伊勢市に「ずっと住み続けたい」と考える方は全ての地域において6割を超える結果となり、暮らしやすく感じている方が過半数であった結果に起因するものと考えられます。

## VIII 考察

### (1) 合併により目指していたものが実現できたか

合併により目指していたものは、行財政基盤の充実及び強化を図るため、「住民自治」の推進を図りながら、より一層の行財政の合理化・簡素化を進めるというものでした。また、平成 14 年 11 月に実施した住民意識調査（以下、「合併前アンケート」という。）において、合併に対する期待項目として高かったものは、「行政経費の節減及び行財政運営の効率化」（56.7%）、「福祉や環境など新たな行政ニーズへの対応」（51.5%）であったことから、以下の項目について考察しました。

#### ①行財政基盤の充実・強化

首長をはじめ市議会議員及び職員数の削減、総務部門の合理化、公営企業の統合、工事・委託の一括契約による経費節減、地方交付税の合併特例措置、合併特例債の活用などにより効率的な行財政基盤を構築できました。特に、職員数については、行政規模が拡大したにもかかわらず、旧伊勢市の職員数を下回る職員で行政運営を行っています。

しかしながら、市町村合併の特例措置である普通交付税の合併算定替が段階的に終了し、普通交付税が大幅に減額されることが想定されています。財政基盤の強化を行うため、その根幹を成す市税の適正賦課、徴収強化などの取組を進めるとともに、行財政改革に継続的に取り組むことが必要です。

#### ②住民ニーズへの対応

市町村合併のスケールメリットにより、子どもや障がい者向けの福祉、危機管理、環境の分野など、専門部局を設置、専門職員を配置しながら、新市全体に専門的サービスを行えるようになりました。また、小学校・中学校の建替、中学校給食共同調理場の新設、津波避難タワーの建設、消防本部庁舎及び防災センターの新設など、合併特例債の活用により大規模事業を進めることができました。

また、総合支所方式により、基本的な窓口対応を旧役場等でも実施しているとともに、分庁化されている教育委員会・上下水道部の窓口機能については、本庁舎内に窓口を設置し基本的な業務の対応を実施しています。

#### ③住民自治の推進

平成 19 年に、市民、民間団体、事業者及び行政がそれぞれの知恵を提供し合い、協働して伊勢市のまちづくりを進めることを目的として、「伊勢市まちづくり市民会議」を設立しました。同組織は、伊勢市で生活、事業や活動を行う市民、民間団体、事業者及び行政で組織する団体で構成され、平成 25 年まで活動を継続しました。活動を通じ、市民、企業、NPO、各種団体、行政など、相互に連携した取組を進める基礎ができました。

また、少子高齢化・人口減少・核家族化の進行など、世帯構造が変化する中で、これまで地域が担ってきた地域活動を継続していくことが困難な状況が予想されるなか、住民等が身近な課題を自主的に解決し、地域の特性を生かして自立的なまちづくりが行えるよう、平成 19 年度からふるさと未来づくり（小学校区単位で地域の住民自らが自治を行う仕組み）を推進しており、平成 26 年 12 月末までに市内全ての小学校区にまちづくり協議会が設立されました。そして平成 27 年 4 月から、ふるさと未来づくりを本格稼動することができました。



## (2) 合併により心配された課題は解決されているか

合併により心配された課題について検証する場合、住民実感を検証することが重要であることから、合併前アンケートと今年度実施した市町村合併に関する市民アンケート（平成27年度実施アンケート）における回答を比較することとします。

合併前アンケートにおいて、心配な項目として高かった課題は「行政区域の拡大によるサービス低下」「中心地域と周辺地域との格差」であったことから、この2点について検証します。

### ①行政区域の拡大によるサービス低下

平成27年度実施アンケートによると、「市町村合併をして悪くなったと感じること」の設問に対し、「各種行政サービスが低下した」と回答した人の割合が、旧伊勢市（10.5%）旧二見町（28.6%）、旧小俣町（42.0%）、旧御薮村（46.2%）となっており、地域ごとの実感に隔たりがあります。これは、同設問に対する回答中、「税や各種費用など負担が増えた」が全ての地域において最も高い割合となっていることから、都市計画税の課税等、税等の負担増が要因であると考えられます。前述「VI 合併の効果及び課題等」において示したとおり、行政サービスの向上に努めていますが、住民実感との乖離が見られることから、事業の改廃等について、行政の説明責任をしっかりと果たしていくことが重要であると考えます。

### ②中心地域と周辺地域との格差

平成27年度実施アンケートによると、「市内において地域格差が広がった」と回答した人の割合が、旧伊勢市（22.1%）旧二見町（17.1%）、旧小俣町（20.6%）、旧御薮村（18.3%）となっています。

これまで、市町村合併により行政区域が拡大し、地域住民の意見が合併後の市町村の施策に反映されにくくなるのではといった懸念に対して、地域の実情に応じた施策を展開させるための方法のひとつとして、合併前の旧市町村の区域を単位として「地域審議会」を設置し、合併調整内容や重要施策に関することを始め、総合支所のあり方など地区ごとの検討事項などに対し、貴重な意見や提案をいただきました。地域審議会の設置期間は当初、「合併後10年間」としていましたが、協議の結果、5年間延長することとし、今後も「地域審議会」や住民の声を活かした行政運営に努めていきます。

## おわりに

平成 17 年 11 月 1 日に 4 市町村が合併して以降、市では行財政改革を推進し、行財政基盤の強化を図ってきました。一方、4 市町村で違う各種行政サービス及び住民負担の内容を調整、統一するなかで、地区によってはあるいは各種行政サービスの内容によっては市民の負担増となった内容もありました。

今回の合併の検証においては、主に市の行財政基盤の客観的な状況と市民実感を中心に行いましたが、合併の影響と社会経済情勢（人口減少・少子高齢化の進行、東日本大震災、リーマンショックなど）等の影響によるものを区別することが難しい側面もありました。

しかしながら、要因が何であれ、市民にとっては、きめ細やかなサービスが失われ、サービス低下に繋がっているという市民実感を直視しないといけません。

今後のまちづくりにおいては、人口減少・少子高齢化の進行に伴う課題に対応するとともに、この課題を緩和させる積極的な政策も必要とされています。本市では平成 25 年 7 月に、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、明和町と定住自立圏形成協定を締結し、広域的な課題に対し、連携して取り組む体制を構築しました。また、平成 26 年 12 月には「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、本市においても平成 27 年 10 月に同法に基づく「伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少・少子高齢化それぞれの課題に資する取組を進めています。

先の平成 27 年度実施アンケートにおいて、「今後も伊勢市に住み続けたいかどうか」という問いかけに対し 8 割弱の方から「住み続けたい」と回答をいただきました。合併前のアンケートにおいても約 8 割の方が同様の回答をしております。

これから先の将来においても、伊勢市に住む方が「住み続けたい」と感じるまちづくりを進めるため、広聴機能を積極的に活用し、市民の声に真摯に耳を傾けながら、市民ニーズや将来見通しを捉えて、サービスの維持及び利便性の向上に努めることが必要です。

# 參考資料

